

群馬県ガイドライン警戒度「4」への対応について

新型コロナウイルス感染症感染拡大により群馬県の警戒度が「4」に引き上げられたことに伴う対応について、以下のとおりといたします。

1. 授業・実習について

- 本学の活動制限レベル「1」を維持し、対面（面接）授業主体の実施を継続します。ただし、受講者数に応じて、より広い教室への変更を行いますので、ポータルサイトでの連絡・掲示に注意してください。
- 学外授業は、所定の手続きを踏まえたくえで実施可とします。
- 実習（学外）は、実習先が受入れ可の場合実施します。

2. 課外活動について

- 本学の活動制限レベルを「2」に引き上げ、原則として活動停止とします。
ただし、特に必要な場合、教職員・指導者の監督のもとに認める場合があります。

3. キャンパスでの感染防止対策の徹底について

- 毎朝の検温と健康チェック・行動記録を必ず行ってください。
37.5度以上の発熱がある場合や体調不良の場合は、登学を控え、大学に連絡してください。
- ソーシャルディスタンス、手洗い・うがいの励行、換気を確実に行ってください。
- 校舎の入退館・教室の入退室時には手指を消毒してください。
- 食事のとき以外は、必ずマスクを着用してください。マスクを外しての会話は厳禁です。
- 食事は、学生食堂または本館 2 階の教室で可能です。アクリル板のない場所での向かい合っの食事、食事時の会話は厳禁です。「黙食」を守ってください。
- 授業以外の目的での学内滞在時間は最短にとどめてください。
- 会食・飲み会等は自粛してください。県のガイドラインに従い、生活に必須なものを除き、外出を自粛してください。

4. 今後について

今後、群馬県に「まん延防止等重点措置」が適用されたり、「緊急事態宣言」が発出されたりした場合は、遠隔授業主体あるいはすべての授業を遠隔授業に変更します。

2021年5月6日

学長 岩田 雅明